

【スーパーコンピュータ「富岳」(理研HP)】

3月9日、本格稼働

令和3年度 当初予算の概要 ～ ポストコロナ新時代に挑む ～



【地域おこし協力隊の活動】



【初代県庁館】

今秋、オープン

令和3年3月 兵庫県

令和3年度当初予算の特徴

- ◎ **新型コロナ対策を充実**させるとともに、コロナ禍による社会変革の兆しを的確に捉え、「**兵庫2030年の展望**」の具体化や**情報ネットワーク化**など、**ポストコロナを先導**し活力にあふれる**新たな兵庫への道筋をつける取組を展開**
- ◎ また、普通建設事業費は、**国の防災・減災、国土強靱化対策を活用**して、R2年度2月経済対策補正予算を加えた14か月予算で、**前年度と同規模の予算額を確保**

厳しい財政状況下でも、必要な県民サービスを確保する予算編成

<県税等の減収対策>

○ **新型コロナの影響による企業業績の悪化等により、** 税収はR2当初予算から大幅減：△919億円

① **地方財政対策で充実された制度を活用し、財源を確保**

・ **地方交付税：+849億円**

(基準財政需要額において、地方財政計画上、地方税等の減少に伴う地方単独事業の財源減少分が加算)

・ **特別減収対策債：+146億円 等**

〔減収補填債の対象とならない地方税等のR1決算額とR3収入見込額の差額について、建設事業における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債〕

② **緊急・臨時的な対応として、施策の選択と集中の徹底、給与抑制措置の強化、大規模プロジェクトの進捗調整などを実施**

<予算規模> 一般会計：2兆7,304億円、全会計合計：4兆6,068億円

※ **新型コロナ対策や、中小企業制度資金貸付金の新規融資枠：8,000億円（当初予算では過去最大）確保等により、過去最大の予算規模となる。**¹

歳入の概要

県税等 7,647億円 (△919億円 [△10.7%])

- ・法人関係税：△311億円、地方消費税：△127億円、特別法人事業譲与税：△355億円

地方交付税等 4,794億円 (+849億円 [+21.5%])

- ・基準財政収入額：△643億円
- ・基準財政需要額：+205億円 ※ 地方財政計画上、地方税等の減少に伴う地方単独事業の財源の減少分が加算

国庫支出金 2,197億円 (+393億円 [+21.8%])

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金：+294億円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（単独分）：+117億円

県債 1,283億円 (+32億円、+2.5%)

- ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債：△110億円
(国：R2年度3次補正予算で措置 ⇒ 県：R2年度2月経済対策補正予算で計上)
- ・特別減収対策債：+146億円 ※ 今回創設
減収補填債の対象とならない地方税等のR1決算額とR3収入見込額の差額について、建設事業における通常の地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債
- ・調整債：+49億円
法人住民税法人税割の一部交付税原資化による税率引下げに伴う減収額及び法人事業税交付金のうち、留保財源相当分(25%)について発行できる地方財政法第5条の特例債である資金手当のための地方債

歳出の概要

人件費

4,600億円 (△30億円 [△0.7%])

- ・ R2 給与改定の反映、児童・生徒数の減少による法定教職員の減等：△31億円

<給与抑制措置の強化> 特別職の給料（知事：△5%→△6%等）、一般職の管理職手当の減額率を引き上げ(△10% → △12%)

行政経費

1兆5,464億円 (+7,618億円 [+97.1%])

- ・ 中小企業制度資金貸付金：+7,126億円 ※ 当初予算では過去最大となる新規融資枠：8,000億円を確保
- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業：+294億円
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（単独分）：+117億円

<施策の選択と集中の徹底> 緊急・臨時的な対応として、①シーリング強化（経常的経費・政策的経費の20%削減）、②事業数の10%削減、③新規事業枠の削減を実施

投資的経費

1,951億円 (△282億円 [△12.6%])

14か月予算 2,630億円 (+1億円 [+0.1%])

- ・ 防災・減災、国土強靱化対策事業をR2年度2月経済対策補正予算に前倒ししたため、当初予算比較では前年度を下回る。しかし、経済対策補正予算を加えた14か月予算では、補助事業の充実を図り、前年度と同規模の事業費を確保。

<大規模プロジェクト外の進捗調整> 県庁舎等再整備、阪神南県民局と阪神北県民センターの統合庁舎整備、但馬空港の機能強化、大規模プロジェクトの整備

公債費

3,135億円 (+117億円 [+3.9%])

- ・ R2 県税等の徴収猶予に伴い生じる一時的減収に対応するため発行した徴収猶予特例債の償還：+60億円
- ・ 行革期間中に財源対策として発行した退職手当債・行革推進債の残高縮減対策(※)：323億円 (+21億円)

〔※・行革期間中に財源対策として発行した退職手当債・行革推進債について、借入から10年を迎えるごとに、借り換えせず、全額県債管理基金を活用して償還 [県債残高縮減額 R2~R10合計：1,805億円 (R3：323億円)]
・これにより、県債残高を縮減し、将来の公債費負担を軽減 [公債費負担軽減額 R3~R10合計：419億円 (R3：15億円)]〕

参考：令和2年度 2月補正予算（経済対策）

<予算規模> 2,279億円

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業 : 277億円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 : 902億円
- ・防災・減災、国土強靱化事業 : 629億円

1 新型コロナの感染防止対策：1,224億円

- ・ 転退院の円滑化や入院調整者へのフォローアップ、ワクチン接種体制の整備
- ・ 神戸大学と民間製薬企業が行う中和抗体医薬品の共同開発
- ・ 営業時間短縮に協力する飲食店への協力金 など

2月補正予算（精算補正）でも
・ 高齢者施設従事者への集中的検査
・ 避難所の段ボールベッド備蓄
に要する経費を計上

2 ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり：350億円

- ・ デジタル技術の活用に向けた環境整備（専門学科のある県立高校への3Dプリンタ導入等）
- ・ 商店街のプレミアム付き商品券発行等への支援、温泉地宿泊者へのおみやげ購入券発行
- ・ 農業施設整備の支援、県産酒米消費拡大キャンペーンの実施 など

3 県民の安全・安心の基盤づくり：705億円

- ・ 防災・減災、国土強靱化の推進、社会福祉施設の耐震化 など

持続可能な行財政構造の確立

- コロナに伴う税収減により、R4～9年度にかけて、**総額330億円の要調整額（収支不足額）**が生じる見込み
(単位：億円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
要調整額	0	△60	△40	△60	△80	△55	△35	0	△330

- 実質公債費比率(3か年平均)**は、R3：15.3%から、**R10:17.9%まで上昇**見込み（目標：18%未満）

区分	R2	R3	R10	目標
実質公債費比率	14.8%	15.3%	17.9%	18%未満

- 税収減や防災・減災、国土強靱化対策の延長・拡充等により、県債残高比率や将来負担比率のストック指標は、財政運営目標を上回る**

区分	R2	R3	R10	目標
県債残高比率(※)	256.4%	250.3%	169.6% ←→ 150%程度	
将来負担比率	342.0%	349.0%	303.3% ←→ 280%程度	

※ 県債残高（臨時財政対策債を除く）
標準財政規模

- R3年度に行う行財政運営方針の3年目の見直しにおいて、**財政フレームをはじめ、行財政運営方針の検証を行い、必要な見直しを実施。**
その後も、**毎年度の財政収支対策や歳入歳出改革**に取り組む。
これにより、**持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営の推進**をめざす。

令和3年度 県政推進の5本柱

- ◇ 「デジタル化の加速」、「変化に強い産業構造への転換」、「地方回帰」などの潮流を捉え、
コロナを乗り越えた先にある兵庫の姿を描き、その具体化への道筋をつける。
ポストコロナ時代にふさわしい「すこやか兵庫」の実現に向け、県民とともに挑む。

I 安全安心な兵庫づくり (P7~10)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、防災・減災対策の強化、医療の確保と健康づくり、
高齢者・障害者支援の充実、子ども・子育て環境の充実

II 交流の新展開 (P11~13)

五国の交流・魅力発信、新たなツーリズムの創出、交流基盤の整備促進

III 兵庫の強みを活かした産業育成 (P14~16)

地域を支える産業の振興、農林水産業の基幹産業化、持続可能な地域環境の創造

IV 多様な兵庫人材の活躍 (P17)

次代を担う人材の育成

V 新たな兵庫への道筋 (P18~21)

デジタル化の本格的推進、変化に強い産業構造への転換、地方回帰を促す環境整備、
ポストコロナ社会を先導する取組

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

- 緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金を活用し、医療提供体制等を確保。感染拡大防止の取組も支援。

医療提供体制の確保

- ・ 感染状況に応じて入院病床や宿泊療養施設を確保 ⇒ **【自宅療養ゼロをめざす】**

	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2	感染拡大特別期
目安 新規陽性 患者数 (1週間平均)	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上	総合的に判断
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者 数発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応	
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度	750床程度～ うち重症120床程度～
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度	1,000室程度～

検査体制の確保

- ・ **1日4,050件**のPCR検査体制を構築済

社会福祉施設等で陽性者が確認された場合、幅広く検査を実施し、クラスター化を防止。希望する新規職員や入所者の検査も。
高齢者施設従事者への集中的検査：3月実施

- ・ 感染再拡大の予兆を早期に探知するモニタリング検査も実施

社会福祉施設の感染拡大防止対策支援

衛生資材

- 【平時の衛生管理】
- ・ マスク・消毒液等（2か月分備蓄）
- 【発生時の事業継続・再開】
- ・ 防護服、消毒液 ・ かかり増し経費（代替職員等）
- ・ 緊急対応時のコーディネータ設置（計11人）

施設改修

- ・ 個室化（1,000千円/床 等）
- ・ ゴーキング（1,000～6,000千円/箇所）
- ・ 陰圧設備（4,320千円/床）
- ・ 換気設備（4千円/m²）

※ 幼稚園、放課後児童クラブ、専修学校などの取組も支援

参考：第3波における感染者急増対策（R2.2月経済対策補正）

受け皿の充実（入口対策）

- 入院医療機関等への支援
 - **空床確保経費支援の拡充**
 - ・ 一般医療機関の休止病床も対象、
 - ・ クラスター発生医療機関は重点医療機関並の補助
 - 医療従事者派遣経費の補助単価増額
(医師120万円/人・月 → **240万円/人・月**)
 - 外国人患者の受け入れ体制支援



最大で入院839床(重症116床)、宿泊療養1,130室を確保

- 宿泊療養施設への医療チームの派遣
 - オンコール医師に加え医療チームを派遣
(ホテルヒューイット甲子園)

転院・退院の促進（出口対策）

- **転院支援窓口**を設置 ● 県が退院基準満了を証明

< 一般医療機関へ（既往症治療） >

- 転院の受入に**協力金**を支給（**10万円/人**）

< 社会福祉施設へ（高齢者など） >

- 退院患者の受入に**協力金**を支給（**10万円/人**）

自宅待機者などへの対応強化

- 自宅待機の観察強化

全待機者（共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師などによる健康観察、相談 ・ 健康アプリでの自己チェック
高齢者、基礎疾患あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ パルスオキシメーター貸出 ・ 家庭訪問による健康観察
介護・障害福祉サービスが必要な方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要なサービスを提供し、事業者に協力金を支給（訪問看護52千円など）

- 社会福祉施設などへの感染発生時の支援

〔 医療機関・社会福祉施設で感染し（クラスターなど）そのまま当該施設での療養が望ましい場合 〕

一般医療機関	空床確保料を支援（再掲） ※重点医療機関と同等
社会福祉施設	医師・看護師の person 費など感染者の健康管理に要する経費を支援 (感染者1人あたり 25万円)

防災・減災対策の強化

●南海トラフ地震や相次ぐ風水害などに備え、ハード・ソフト両面での対策を強化

防災・減災、県土の強靱化

「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」を最大限活用

金額 総額 **約2,900億円**規模の上積み (単位：億円)

	R2補	R3	R4	R5	R6	R7	計
補助	629	—	435	435	435	435	2,369
単独	33	105	105	105	105	105	558
計	662	105	540	540	540	540	2,927 = 2,900

効果 (行財政運営方針 財政フレーム)

分野	内容
治水対策	市川、円山川など11箇所の前倒し完了が可能に
津波対策	南あわじ市 福良地区の湾口防波堤等の対策が予定どおりR5に完了可能に (3か年緊急対策では、対象外)
山地防災・土砂災害対策	358箇所の砂防堰堤や治山ダム等を前倒しで着手
道路ネットワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> 東播磨道のR6全線供用を図る 緊急輸送道路の未改良区間の2車線化を、R5に完成
老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋の補修工事の完了を3年前倒し トンネル照明のLED化や道路の冠水対策など、遅れていた対策にも取り組む

福祉避難所の確保

- 福祉避難所の1人あたりの必要面積は、従前の約1.7倍 (4㎡/人(従来)→6.7㎡(コロナ対応))
⇒ ▲2,455名分が不足



- 入所者と避難者との動線分離の改修経費支援【新】
- 福祉避難所となる社会福祉施設の認証制度【新】



医療の確保と健康づくり

●新型コロナウイルス感染症で明らかになった課題への対応とともに、その基盤となる医療体制の強化を図る

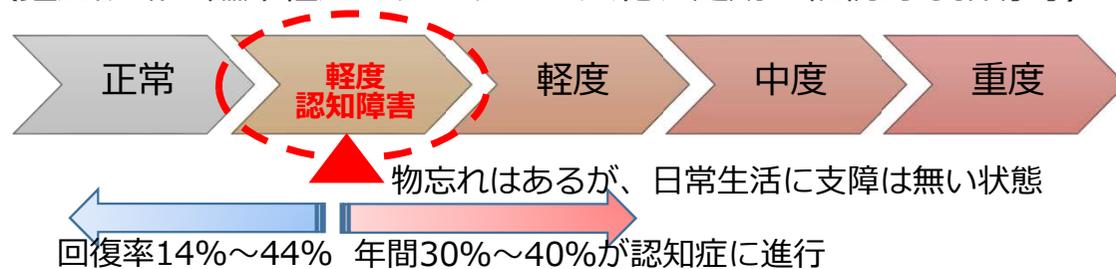
感染症対策機関のあり方検討

・新型コロナ感染症への対応の中で明らかになった課題や教訓を踏まえ、**今後の感染症対策機関のあり方（兵庫県版CDCの検討）**について、幅広く議論



認知症対策の強化

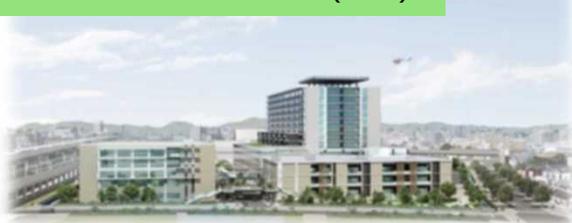
・コロナ禍で外出機会が減少した**軽度認知障害への支援モデル**事業（鑑別診断・臨床経過のデータベース化、定期・継続的な指導等）



県立病院の整備促進

病 院	区 分	開院(予定)
はりま姫路総合医療センター(仮称)	統合再編	R4上期
県立西宮病院・西宮市立中央病院	統合再編	R7
がんセンター	建 替	R7

はりま姫路総合医療センター(仮称)



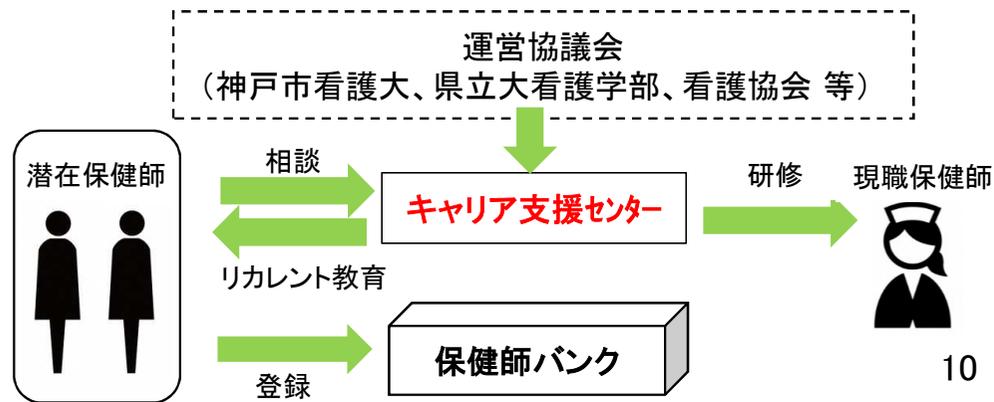
[外観]



[歩行者デッキ]

保健師のキャリアアップ

・コロナ禍対応で保健師の役割が重視される中、育成の支援拠点「**兵庫県保健師キャリアセンター**」を開設



高齢者・障害者支援の充実

● 2025年問題が間近に迫る中、福祉介護人材の確保・育成が急務。障害者の就労促進のため、在宅ワークも拡大。

在宅介護の推進

区分	2020年	2025年
高齢者人口	1,567,389	1,633,619
特養総需要(推計)	28,836	34,986
特養定員(見込)	27,739	31,378
需給ギャップ	1,097	3,608

3,600人分の需給ギャップについて、**定期巡回サービス**や**看護小規模多機能型居宅介護の充実**等に対応

第8期介護保険事業支援計画(案)の目標

区分	2020	2030
定期巡回	69箇所	300箇所
看護多機	41箇所	

支援

事業者の参入促進

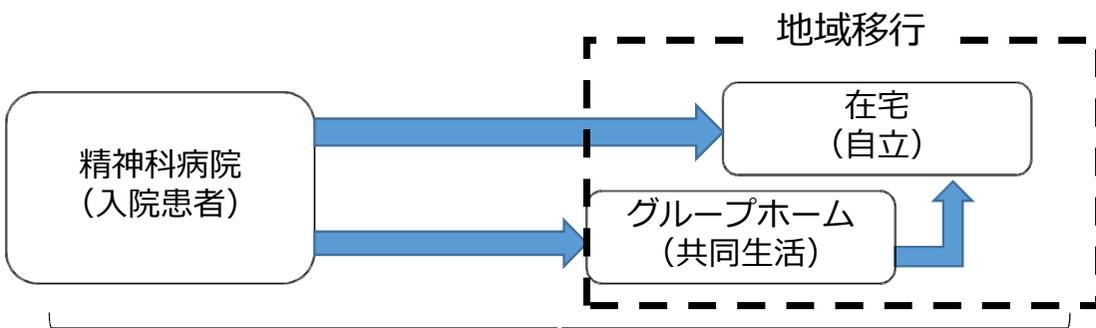
人件費、整備費、訪問看護単価差

人材確保・定着支援

2人訪問時の加算

生産性向上
ICT機器整備

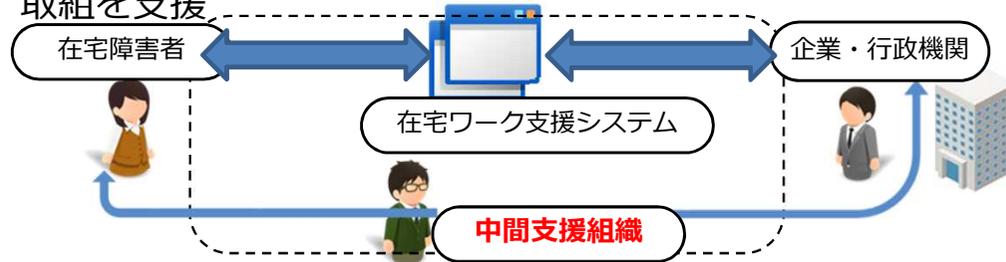
精神障害者の地域移行促進



・各フェーズで、**ピアサポーター**を活用した支援
 (自らも障害や疾病の経験を持ち、それぞれの経験を活かしながら、同じ障害や疾病のある者を支援する者 (現行45人に対し3年間で専門研修))

障害者の在宅ワークの推進

・ICTを活用して、企業と在宅障害者間の業務受発注を増やす取組を支援



【中間支援組織の役割 (例)】

- ソフトウェア開発やIT教育、障害者の就労提供を行う組織
- スキルアップ講座
- マッチングの促進やトラブル発生時の仲裁
- 発注が偏りすぎないように適切な業務の割振

子ども・子育て環境の充実

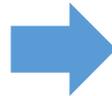
● コロナ禍による出生数の減が懸念される中、安心して産み、育てられる環境の充実を図る

妊娠・出産への支援

□ 出生数は減少傾向にあり、令和2年の本県出生数は、37,653人（▲2.6%）。コロナ禍で令和2年の妊娠届は減少しており、令和3年はさらなる減少の可能性も

・ 不妊治療等に対する支援を充実

施策名	ポイント
特定不妊治療費助成【 拡 】	助成回数拡大、所得要件撤廃
不妊治療ペア検査助成【 新 】	保険適用外の検査への助成
不育症検査支援【 新 】	国制度の対象外(治療等)も助成
若年がん患者妊孕性温存治療費助成【 拡 】	助成単価引上げ、所得要件撤廃



区分	H28	H29	H30	R1	R2
出生率	44,132	42,198	40,303	38,658	37,653
対前年増減	▲1.3%	▲4.4%	▲4.5%	▲4.1%	▲2.6%

子ども・子育て支援

保育士等のキャリアパス

・ **県版認証保育士（マイスター）の研修者** [40人/年 ⇒ **200人/年**]

〔県内の中堅以上の保育士等を対象とした20時間程度の専門研修（R2～）取得後、①他園での研修講師、②保育士の評価の明確化、③当該園の質向上等の効果〕

処遇改善を促進

在宅子育ての推進

□ 子育てに悩んだ時の相談先 配偶者69% 家族・親族49% 知人・友人45% ⇔ 行政2%

⇒ **保育士や栄養士などによる訪問相談の実施**（行政による支援を充実）

□ 祖父母の育児や家事の手助けが望ましい：81% [H25内閣府調査]

□ 本県の三世代同居世帯数：①150千人 ⇒ ②127千人 ⇒ ③106千人 [国勢調査]

□ 課題：①気遣い：26% ②プラバシ：18% ③生活リズム：18% [H27民間調査]

⇒ **三世代同居対応改修工事の支援**（キッチン、浴室、トイレ等の改修**4,000千円/戸**）

保育所等定員と待機児童数の推移



- イメージ戦略として行ってきた「兵庫五国連邦プロジェクト(U5H)」の取組を具体化

五国の再発見

[初代県庁館]

○ひょうごのあけぼの五国フォーラム

- ・初代県庁館が、今秋オープン。この機に、兵庫の成り立ちや歩み、五国の地域資源の理解を深める。

○れきはく「ひょうご五国キャラバン」

- ・歴史博物館の休館期間に、五国における巡回展を開催

○ひょうごけん学習帳を活用した自由研究コンテスト

- ・小学5年生に地域プロジェクトを紹介した学習帳を配布し、地域学習を通じてふるさと意識を醸成



五国の逸品・絶品の販売促進

○公式オンラインショップ「ひょうご市場」の販売促進

- ・ポイント還元率の引上げ、送料無料などのキャンペーンを展開



五国周遊の促進

○五国のスポットを巡るツアーのバス借上げ代支援

- ・県民交流バスに、団体所在地域以外の五国の地域を訪問する場合の別枠を設定

○五国の魅力を満喫する体験・周遊型ツアー造成

- ・「9つの日本遺産」「御食国ひょうご」「芸術文化体験」などを重点テーマに、体験コンテンツの開発、ツアー商品化・流通促進を展開

○e-県民アプリを活用した五国スタンプラリー

- ・五国に設定されたおすすめスポットを巡るスタンプラリーを、ひょうご観光本部が実施する観光キャンペーンと連携して、実施



新たなツーリズムの創出

● 感染防止対策を徹底した上で、近場から順を追ったツーリズムを展開。インバンド再開を見据えた環境整備も。

あいたい兵庫キャンペーンの展開

2020秋冬

三密回避で自然を楽しむ

兵庫の絶景

～ 海へ、山へ、高原へ～

2021春夏

小規模・分散型で兵庫再発見

兵庫おとなの遠足

～ 五国の散策と体験(文化・産業・食)～

2021秋冬(想定)

広域的な国内旅

鉄道・バス・船・飛行機等
交通事業者との連携など



温泉地宿泊 おみやげ購入券

【第2弾】 R2.10.31～R3.1.31 **4.30まで延長**

【第3弾】 **Go To トラベル終了後**、3ヶ月間

- ・ おみやげ券 10,000円以上の宿泊 ⇒ 2,000円
- 5,000円以上の宿泊 ⇒ 1,000円



宿泊割引

- ・ 期間 **Go To トラベル終了後**、3ヶ月間
- ・ 割引額 2,000円

- 「鉄道事業者と連携した観光キャンペーン」 **【新】**
(「ワールドマスターズゲームズ」・万博を見据え、JR西日本と連携)
- 「ローカルエアーで結ぶ地方観光のネットワーク化」 **【新】**
(国内線就航先との相互送客を促すプロモーション)
- 「瀬戸内・ひょうご安心クルーズ」発信 **【新】**
(感染防止対策を講じたツアーモデルの実施)

インバンド再開を見据えた受入環境整備

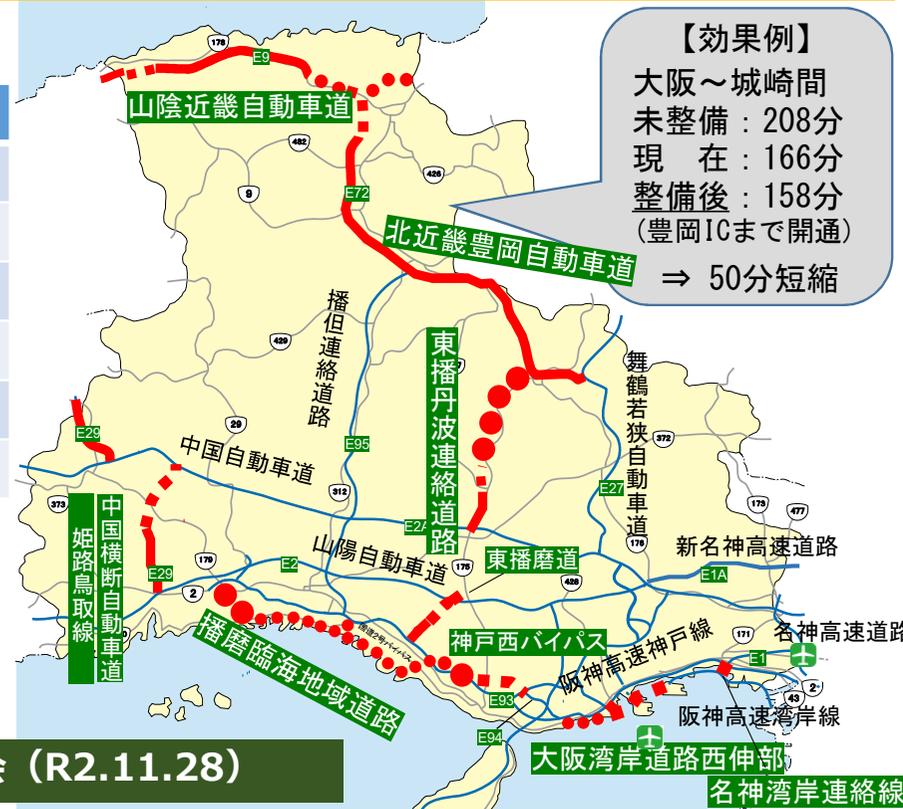
- インバンド向けツーリズム創出 **【新】**
(サイクル、ゴルフなど体験・周遊型)
- 外国人県民による兵庫の魅力発信 **【新】**
(留学生等がSNSで兵庫の魅力発信)

交流基盤の整備促進

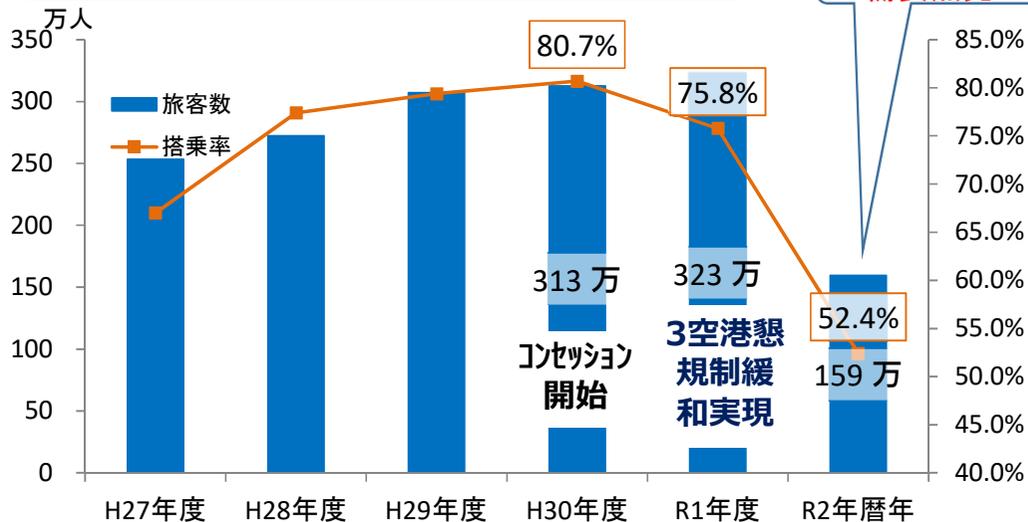
● 道路ネットワークづくりを着実に推進。国際化を含めた神戸空港活用の方向性を3空港懇談会で明確化。

ミッシングリンクの解消

区分	R3の取組
大阪湾岸道路西伸部	本工事、調査設計（六甲アイランド北～駒栄）
名神湾岸連絡線	新規事業評価手続き開始（R3.2.26発表）
播磨臨海地域道路	都市計画・環境影響評価手続き等（第二神明～広畑）
山陰近畿自動車道	竹野道路の新規事業化を要望中
北近畿豊岡自動車道	豊岡道路:本工事等 豊岡道路Ⅱ期:調査設計
中国横断自動車道姫路鳥取線	R3年度開通予定



神戸空港の国際化に向けて



3空港懇談会（R2.11.28）

- 関空**
 - 万博を見据え、T1(ターミナル1)リノベーションを推進
 - 将来航空需要について、次回報告（コロナ後を見据えた発着容量拡大）
- 神戸**
 - 関空・伊丹を補完する観点から、国際化を含む空港機能のあり方について、引き続き検討

地域を支える産業の振興

● コロナによる経済的影響が長期化するなか、資金繰り支援など中小企業や飲食店の事業継続を支える

融資による下支え

・ R2年度の融資実行額は、2月末時点で1兆円超え

貸付名(限度額)	融資実行(R3.2月末現在)	
	件数	金額
コロナ対策貸付(2.8億円)	3,230件	648億円
借換等貸付(2.8億円)	159件	51億円
経営活性化資金(5千万円)	605件	182億円
危機対応貸付(2.8億円)	1,288件	490億円
無利子・無保証料資金(6千万円)	48,651件	7,915億円
保証料応援貸付(5千万円)	2,615件	824億円
計	56,548件	1兆110億円

・ その大宗は無利子・無保証資金 ⇒ **5月末終了予定**



・ **保証料の3/4を支援**する「伴走型経営支援特別貸付」を創設

区分	国準拠	県独自
融資限度額	4,000万円	2,000万円
貸付利率	0.90%	0.90%
保証料率	0.20% (国0.65%補助後)	0.20% (県0.60%補助後)

飲食店等の支援

「がんばるお店・お宿応援事業」

区分	第1期	第2期
対象事業	・テイクアウト、デリバリーへの参入 ・地元食材を使用した商品開発等	左記+ 感染防止対策
申請期間	R2.5.12 ~ 6.10	R3.4.1~(約3か月間)
補助額	定額(5~10万円)/1事業者	定額(5~10万円)/1店舗



● R3融資枠 **過去最大の8,000億円**を確保

● R2融資枠 当初：3,600億円
↓
現行：1兆3,000億円まで拡大

農林水産業の基幹産業化

●ひょうご農林機構による不耕作農地拡大防止の一体的支援を実施。県産木材利用や豊かな海再生の取組も強化。

ひょうご農林機構(※)が一体的に支援

※ 兵庫みどり公社と兵庫県農業会議を統合し、4月に発足

地域による農地管理の強化

課題

集落内の話し合いが進まない・

不耕作農地の引き取り手が見つからない・

管理作業が大変・

地域コーディネーター

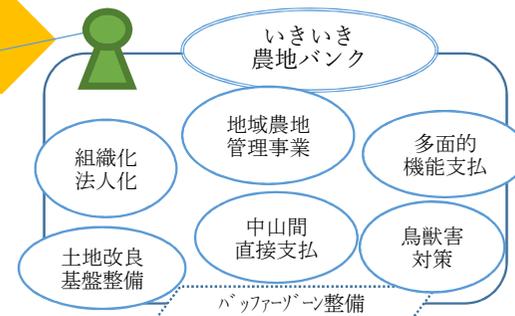
・話し合い支援 ・農地活用施策の提案・調整

短期の保全管理

・JA出資法人、集落営農組織等に委託

草刈り作業の省力化支援

・ラジコン式草刈機等を地域に貸し出し



県産木材の利用促進

豊かで美しい瀬戸内海の再生

瀬戸内法の改正 (R3.2.26 閣議決定)

水質規制から**水質管理**へ (栄養塩類管理制度の創設 等)

本県の取組も強化

- 漁業者による**海底耕うん**を支援
- 施肥(肥料供給)試験**の実施 **【新】**
(藻場や生物に与える効果を検証)
- ナマコ、アジアカエビ**の種苗生産
(底質改善、栄養塩循環の効果)
- 総量削減計画の改定に向けた検討 **【新】**
(工場等からの栄養塩供給増のため、**規制基準値の見直し**を検討)



(稚ナマコの放流)

区分	新築	【新】 リフォーム
要件	県産木材を30%以上使用	木質化面積30㎡以上
補助額	【新】 30%以上：20万円 50%以上：30万円 【新】 80%以上：50万円	10万円



(県産木材がふんだんに活用された木造住宅(宍粟市))

持続可能な地域環境の創造

- 「低炭素」から「脱炭素」へ、地球温暖化対策を強化。資源循環も推進。

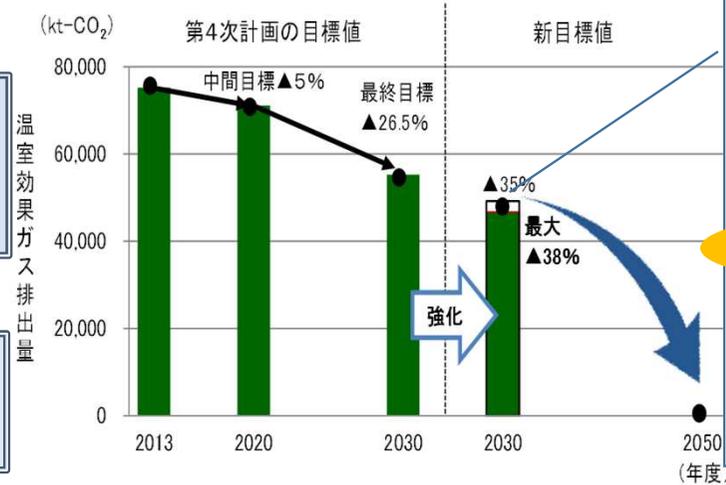
兵庫県地球温暖化対策推進計画（案）

温暖化効果ガスの削減目標

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、2030年度は、
 ① **35%削減**（2013年度比）の達成に向け、果敢に取り組みつつ
 ② さらに取組の加速・拡大を図っていく中で、**最大38%削減**を目指す

再生可能エネルギーの導入目標（2030年度）

再生可能エネルギーによる発電量**70億kWh**（再エネ比率 **約17%**）
 ↓
 再生可能エネルギーによる発電量**80億kWh**（再エネ比率 **約22%**）



排出量の74%を占める
産業・業務部門の協力が必要

- 排出抑制計画の策定、措置結果報告の対象を中小企業などに拡大

一方で

- 創エネ・省エネ設備導入、工場等への屋根への太陽光パネル設置に伴う改修を支援

水素社会実現への取組

- 産学官による協議会・研究会を核に、水素社会実現の取組をリード

・地産地消モデル確立の調査研究【新】

〔再生可能エネルギーを水素として貯蔵し、公的施設の非常時の電力等に活用〕

・水素啓発イベントの展開【新】

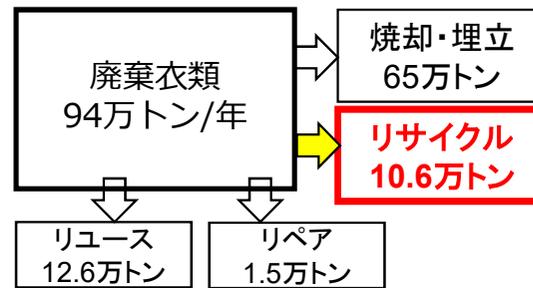
〔あわせて、関係企業等と連携し、水素啓発施設について検討〕



世界初の液化水素運搬船「すいそ ふろんていあ」(川重HPより)

衣料品リサイクルの推進

- 廃棄された衣料のうち、リサイクルは10%のみ
 ⇒ 行政、民間、関係団体で研究会を立ち上げ、R4年度のモデル事業の展開へ



主体	課題
事業者	余剰在庫が生じやすい産業構造。ブランドイメージ低下を恐れ、リサイクルに消極的
家庭	資源回収への認知度不足
行政	実態把握が十分でない

次代を担う人材育成

ICT教育や生徒数の減少を踏まえた新たな県立高校教育改革計画を策定。芸術文化観光専門職大学が開学。

次期県立高等学校教育改革計画の策定

- 高校進学率：約98%
- 中学校の卒業生数の推移
 H元：91千人 ※ピーク
 H11：66千人 【第一次改革 H12～】
 H20：53千人 【第二次改革 H21～】
 R2：48千人 ※微減：但し地域ごとに差異
 減少=丹有・加印・北播・西播・但馬

- AIやICT教等の技術革新
 - ・ 小規模となった学校におけるオンラインによる授業（和田山高校と千種高校における商業科の遠隔授業）
 - ・ 「STEAM」教育の展開（R2～）
（プログラミングや3Dプリンタを1年生で試行実施中）
 - ・ GIGAスクールの開始（R3～）※コロナで前倒し

- 特色教育
 - ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）
 - ・ スーパーグローバルハイスクール（SGH）
 - ・ 地域との協働事業
 - ・ 職業学科における学科改編

R2年度「ひょうご未来の高校教育あり方研究会」（有識者等23名で構成）で第二次計画を検証

3月に報告書
をとりまとめ

次期計画の検討（R3）・・・ICT活用、STEAM教育の推進、望ましい学校規模・配置

芸術文化観光専門職大学の開学（R3.4開学）

芸術文化と観光の2つの視点を生かし、地域を元気にする人材を育成

全国から
多くの志願者

区分	募集定員	志願者数(うち県外)	志願倍率
学校推薦型選抜	20人	98人 (79人)	4.9倍
総合型選抜(旧AO)	20人	221人 (170人)	11.1倍
一般選抜(A日程)	35人	163人 (127人)	4.7倍
一般選抜(B日程)	5人	139人 (106人)	27.8倍



所在：豊岡市山王町
 定員：80人/学年
 学長：平田オリザ氏
 特色：徹底した少人数教育
 演劇による学び
 地域と連携した学び



デジタル化の本格的推進

●兵庫情報ハイウェイの増強をはじめ**基盤を強化**。各分野でICTの**活用を促し**、「スマート兵庫」を実現

[R3関連事業数：**110**（うち**新規29**）]

情報基盤の強化

兵庫情報ハイウェイ

**R3.3月
運用開始**

①ハイウェイ(拡充)

②スーパーハイウェイ(新設)

10G→**20G (2倍)**

東京まで延伸
・東日本同一料金実現

**本社機能移転・IT関連
スタートアップ^o企業進出を期待**

各分野におけるICTの活用促進

教育

- GIGAスクールの支援
遠隔授業等におけるトラブル対応やサポートを行うICT技術者を配置
(R2補正と併せ、地域のIT人材17人)



農業

- 栽培環境を最適化する環境制御技術の導入支援

- ①ハウス整備補助の**要件緩和**
(30a以上→**10a以上**)
- ②必要な機器を農業者が**選択可能**に

モニタリング装置
外気象測定器
CO₂発生装置
暖房費 等

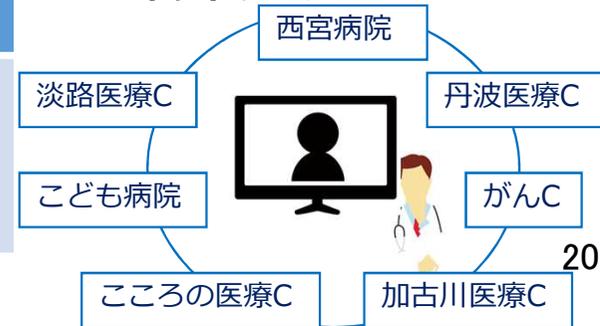
交通

- MaaSの実証実験支援

R2	R3
西脇市(全域) 稲美町(全域) 三田市(広野) 加古川(八幡)	8市町で 実施予定

医療

- 県立病院の遠隔画像診断ネットワーク



ドローン技術

- 人材育成
中小企業の資格取得への支援
- 先行活用(テーマ例)
「複数箇所の同時中継」
「災害時の林業施設の即時調整」
「大気の3D観測」
「有害鳥獣の調査」
※いずれも**レベル3**
(無人地帯・補助者なし目視外飛行)

ローカル5G

- 中小企業等への導入を支援
セミナー(10社×10回)
コンサルティング(10社)
- 東播磨スマートシティ
(地域17万世帯でモデル実施中)
[R3新規]
・地域のGIGAスクール
・災害時の双方向伝達
・見守りカメラ

テレワーク

- 県・市町・中小企業向け在宅勤務用システム「テレワーク兵庫」
・**R2.11月**運用開始
R5.12月まで無償提供
・最大9万人の同時利用を想定
- 企業のテレワーク導入・定着
「ひょうご仕事と生活センター」にICTアドバイザーを設置
(システム導入等の相談に対応)

変化に強い産業構造の転換

- コロナ禍の閉塞感を打開すべく、スタートアップの創出や次世代産業の育成を推進

スタートアップの創出

国連のUNOPS GICの立地効果を最大限活かした拠点形成

UNOPS : SDGsの達成に向けたプロジェクト実施機関

世界80カ国・約19億ドル・900件の援助(2018年)

GIC : UNOPSが世界のスタートアップ企業と連携し、最新の

テクノロジーを活用し諸課題を解決するための拠点

世界で3番目の拠点として、昨年11月、神戸に開設

【立地の効果(3つ)】

- ① 国内外からの優れた起業家の集積
- ② 国連調達へのアクセスによる販路開拓
- ③ 世界的なブランド力の強化

- 624件の応募の中から以下の5社が選定され、活動中

USHER Technologies (フィリピン)

Sagri(株) (丹波市) 「人工衛星やドローンを利用したスマート農業の実現」

Kivu Cold Group (大阪府)

Non-polluting Textile Dyeing (中国)

GSアライアンス(株) (川西市) 「環境、ITが分野向けの最先端材料の開発」

県内へ波及

- ・ SDGsの課題解決に向けた **ビジネスモデル支援** (20社) 【新】
- ・ ビジネスモデルを資金や販路に繋ぐ **ピッチコンテスト開催** 【新】
- ・ **スタートアップ・ウィーク** (9月予定、講演・成果発表等) 【新】
- ・ 起業の初期段階での資金需要に対応する **ファンドの創設** 【新】

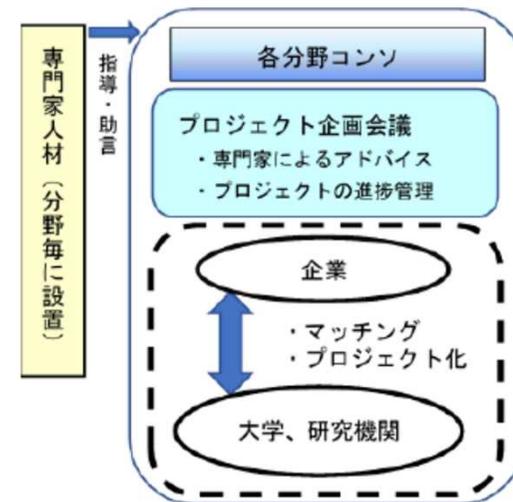
次世代産業の育成

新産業創造研究機構(NIRO)を中心に、企業、大学、研究機関で分野別コンソーシアムを設置



- 「ロボット・AI・IoT」
- 「航空・宇宙」
- 「環境・エネルギー」
- 「健康・医療」

のイノベーションを創出



富岳の産業利用

- ・ **FOCUSスパコン**による企業技術の高度化



- ・ **三二富岳** (富岳と同じ中央演算処理装置)のお試し体験

地方回帰を促す環境整備

- 全国ワーストの県外転出数、とりわけ「西日本」「20代」対策を強化。総合的な空き家対策も検討。

移住・定住の促進

区分	H30年	R元年	R2年	R2-R1
転入超過（日本人）	▲6,088人	▲7,260人	▲7,523人（全国47位）	▲263
〃（外国人含む）	▲5,330人	▲6,038人	▲6,865人（全国46位）	▲827

【転出入の状況】

（地域別）

- ・ 対東京圏▲6,315人（前年比+2,401人）
- ・ 対大阪府▲4,579人（前年比▲1,277人）
- ・ 対西日本+2,281人（前年比▲1,160人）

（年齢別）

- ・ **20歳代**が悪化▲8,832人（前年比▲1,734人）

● 西日本対策の強化（カムバックひょうごセンター）

東京センター	神戸センター	大阪サライト【新】
H28.1開設 パソナ本館ビル(大手町) ↓ ひょうご移住プラザ(有楽町)と集約(4月)	H29.2開設 神戸クロスタワー6F	R3.4開設 大阪ふるさと暮らし 情報センター(本町)

関西の移住先として
人気が高い兵庫
への移住を後押し

● 20代対策の強化（県内就職の促進）

・ 短期滞在と就業体験を併せた斡旋【新】

対象者：首都圏の求職者

対象経費：来県時の滞在費（1/2）、旅費（2万円/回）

・ 首都圏の女子学生等に対する県内就職の促進【拡充】

対象者：首都圏在住女子学生等

内容：兵庫で働き暮らすモデルとの交流等（対面+オンラインも）

空き家対策

- 県内にある空き家約36万戸のうち、腐朽破損なく利用できるにもかかわらず流通していない空き家が11.3万戸

都市中心部 24万戸

- 昔からの長屋も多く、建物の更新が進んでいない



郊外住宅地 5万戸

- 庭付き一戸建て住宅
- 築50年以上のマンションが多い



地方都市 2万戸

- 用途変更等の規制が厳しく、放置される



多自然地域 5万戸

- 別荘や企業の保養所が立地
- 敷地、建物大（集落地区）



改修経費支援【拡充】

UJIターン用の住居や事業所、学生シェアハウスへの活用を促進

空き家対策検討会議【新】

空き家活用条例の策定を含め、総合的な空き家対策を検討

ポストコロナ社会を先導する取組

●兵庫2030年の展望リーディングプロジェクト、地域創生戦略を具体化する地域プロジェクトなど、先導的な取組も強化

リーディングプロジェクト

県政150周年で描いた
「2030年の展望」
の具体化



未来の活力 の創出

- ①起業立県実現P
- ②先端産業創造P
- ③スマート県庁推進P **【新】**
- ④全員活躍P
- ⑤価値創造人材育成P
- ⑥水素社会先導P
- ⑦御食国ひょうごP
- ⑧豊かな森・海再生P

暮らしの質 の追求

- ⑨スポーツ・フォー・ライフ推進P
- ⑩つながる芸術文化P
- ⑪在宅強化・健康寿命延伸P
- ⑫防災・減災加速P
- ⑬まちなか安心P

ダイナミックな 交流・環流

- ⑭体験ツーリズムP
- ⑮外国人安心P
- ⑯次世代移動・買い物P
- ⑰空間再生P

地域創生プロジェクト・モデル

第二期地域創生戦略で描いた
8つの横断モデル

- ①**阪神・淡路大交流P**
(万博も見据えた**ベイエリアの整備促進**)
- ②**地場産業を活かした若者・女性集積P**
(北播磨における播州織等)
- ③**次世代産業を核とした地域振興P**
(SPring-8、富岳の活用等)
- ④**播磨歴史文化街道P**
(龍野の城下町、中世の山城等)
- ⑤**リゾート・産業・文化を活かす
「但馬ワークプレイスP」**
(リモートワークやワーケーションによる滞在人口の拡大)
- ⑥**二地域居住・都市農村交流推進P**
(古民家を活用した「地域まるごと利用」等)
- ⑦**令和の“御食国”P**
(世界から人が集い、憩い、楽しむ令和の御食国)
- ⑧**多自然地域一日生活圈維持P**
(ドローンによる貨物配達、自動運転ワンデマンバス等)

新しい将来ビジョンの策定

2050年を展望する
基本姿勢（6つの柱）

将来構想試案

- ①**個人や地域のらしさを磨く
「個性の追求」**
- ②**どこよりも開かれた地域をつくる
「開放性の徹底」**
- ③**支え合いが安心を生む
「つながりの再生」**
- ④**多様な生き方・働き方を支える
「集中から分散へ」**
- ⑤**文化が暮らしに彩りを与える
「美の創生」**
- ⑥**次代によりよい社会を引き継ぐ
「次代への責任」**

参考：国提案により実現した主な項目(新型コロナ関連)

[項目]	[本県の提案内容]	[国の対応]
<p>保健所設置市を含めた総合調整権の強化</p>	<p>保健所設置市から国に感染者情報を報告する際には都道府県への報告も義務づけるなど、地域の総合調整権を都道府県が発揮できるよう、権限を強化すること</p>	<p>【感染症法の改正】 保健所設置市から都道府県知事への発生届の報告・積極的疫学調査結果の関係自治体への通報を義務化</p>
<p>減収補填債の対象拡充、留保財源の減少に対する財政措置等</p>	<p>地方交付税制度における減収補填の対象となっていない地方消費税等の税目についても減収補填債の対象とするなど、必要な補填措置を講じること</p> <p>令和3年度の大幅な留保財源の減少に対して、地方財政法第5条の特例としての地方債を創設すること等により確実に措置すること</p>	<p>【地方財政対策】</p> <p><R2年度> 減収補填債(特例債)の対象税目を拡充</p> <p style="text-align: center;">対象が拡充された税目</p> <p>地方消費税、不動産取得税、たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税等</p> <p><R3年度> 特別減収対策債の創設</p> <p>減収補填債の対象とならない地方税等のR1決算額とR3収入見込額の差額について、建設事業における地方債充当後の一般財源の範囲内で発行できる資金手当のための地方債</p>

参考：国提案により実現した主な項目(その他)

[項目]	[本県の提案内容]	[国の対応]																											
防災・減災、国土強靱化のための対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の3か年緊急対策の対象事業を継続するとともに、緊急輸送道路の防災性向上やインフラの老朽化対策など、対象事業を拡充すること ・ 長期に及ぶ大規模で抜本的な対策に取り組めるよう、緊急対策期間は5年間以上とすること ・ 新たな財源の創設を含め老朽化対策の推進に必要な予算を安定的に別枠で確保すること 	<p>【防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策】 老朽化対策や高規格道路のミッシングリンク解消など対象事業を拡充のうえ、5カ年15兆円規模で延長</p> <div style="background-color: #d9ead3; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化を含む） 2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 </div>																											
被災者生活再建支援制度の支援対象の拡大	全壊及び大規模半壊に加えて、半壊世帯及び準半壊世帯も支援対象とすること	<p>【被災者生活再建支援法の改正】 「中規模半壊」（損害割合30%台）の世帯を対象に追加</p> <table border="1" data-bbox="573 1075 2065 1418"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">損害割合</th> <th rowspan="2">基礎支援金</th> <th colspan="3">加算支援金</th> </tr> <tr> <th>建設・購入</th> <th>補修</th> <th>賃借</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>50%以上</td> <td>100万円</td> <td>200万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>大規模半壊</td> <td>40%台</td> <td>50万円</td> <td>200万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>中規模半壊</td> <td>30%台</td> <td>—</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> <td>25万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	損害割合	基礎支援金	加算支援金			建設・購入	補修	賃借	全壊	50%以上	100万円	200万円	100万円	50万円	大規模半壊	40%台	50万円	200万円	100万円	50万円	中規模半壊	30%台	—	100万円	50万円	25万円
区分	損害割合	基礎支援金				加算支援金																							
			建設・購入	補修	賃借																								
全壊	50%以上	100万円	200万円	100万円	50万円																								
大規模半壊	40%台	50万円	200万円	100万円	50万円																								
中規模半壊	30%台	—	100万円	50万円	25万円																								

参考：国提案により実現した主な項目(その他)

[項目]	[本県の提案内容]	[国の対応]						
瀬戸内海の豊かで美しい里海としての再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養塩管理の観点から水質総量規制制度を見直し、削減を目的とした制度から管理制度へと転換を図り、管理目標量を設定すること ・ 知事が、窒素やりん濃度などの海域の状況に応じて総量規制基準値を定めることができるよう、環境大臣が定める総量規制基準値の範囲の上限を緩和すること 	<p>【環境保全特別措置法の改正案】 栄養塩類管理制度の創設 知事が策定する計画に基づき、特定海域への栄養塩類供給を可能に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事は、水質の目標値、栄養塩類供給の実施方法、水質の測定方法等を計画に記載 ・ 水質の目標値は、水質環境基準の範囲内で策定 						
新たな過疎対策法の制定	<p>平成の大合併後の中心・周辺の格差拡大を踏まえ、一部過疎地域の要件を見直し、旧市町単位を対象地域とすること</p> <table border="1" data-bbox="533 932 2145 1385"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 932 734 1002"></th> <th data-bbox="734 932 1413 1002">現 行 法</th> <th data-bbox="1413 932 2145 1002">改正法(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 1002 734 1385">新規の一部過疎</td> <td data-bbox="734 1002 1413 1385"> <p><u>認められない</u></p> <p>過疎地域市町村の市町村合併があり、合併後の市町村では過疎地域（みなし過疎地域を含む）の要件を満たさない場合、合併前の旧市町村単位のみを過疎地域とみなす</p> </td> <td data-bbox="1413 1002 2145 1385"> <p><u>認められる</u></p> <p>旧市町村単位で人口要件及び財政力要件を満たせば、一部過疎として認める特例を新設</p> <p>※ 県内の対象市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 多可町（旧加美町） 朝来市（旧生野町、旧朝来町） 丹波市（旧青垣町） 洲本市（旧洲本市） 南あわじ市（旧西淡町、旧南淡町） </td> </tr> </tbody> </table>		現 行 法	改正法(案)	新規の一部過疎	<p><u>認められない</u></p> <p>過疎地域市町村の市町村合併があり、合併後の市町村では過疎地域（みなし過疎地域を含む）の要件を満たさない場合、合併前の旧市町村単位のみを過疎地域とみなす</p>	<p><u>認められる</u></p> <p>旧市町村単位で人口要件及び財政力要件を満たせば、一部過疎として認める特例を新設</p> <p>※ 県内の対象市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 多可町（旧加美町） 朝来市（旧生野町、旧朝来町） 丹波市（旧青垣町） 洲本市（旧洲本市） 南あわじ市（旧西淡町、旧南淡町） 	<p>【新たな過疎対策法（案）】 旧市町村単位での一部過疎を認める</p>
	現 行 法	改正法(案)						
新規の一部過疎	<p><u>認められない</u></p> <p>過疎地域市町村の市町村合併があり、合併後の市町村では過疎地域（みなし過疎地域を含む）の要件を満たさない場合、合併前の旧市町村単位のみを過疎地域とみなす</p>	<p><u>認められる</u></p> <p>旧市町村単位で人口要件及び財政力要件を満たせば、一部過疎として認める特例を新設</p> <p>※ 県内の対象市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 多可町（旧加美町） 朝来市（旧生野町、旧朝来町） 丹波市（旧青垣町） 洲本市（旧洲本市） 南あわじ市（旧西淡町、旧南淡町） 						